公益財団法人
東京都中小企業振興公社

主催：公益財団法人東京都中小企業振興公社
東京都知的財産総合センター

弁護士による中小企業のための知的財産セミナー

共同研究開発契約の実務

～ トラブルに学ぶ、共同開発契約のポイント～

平成28年2月18日（木）

14:00～17:00（受付開始 13:40～）

共同開発を円滑に実施していくためには、ノウハウの管理、知的財産等の成果物の取り扱いについて予め詳細に協議することが肝要です。

本セミナーでは、弁護士の井上裕史様を講師にお招きし、共同開発で生じる具体的なトラブル事例から共同開発契約を締結する際の留意点を中心に解説して頂きます。中小企業が他社（企業、大学、公設試等）と交渉する場合の注意点がより具体的に理解できるセミナーとなっておりますので、この機会に是非ご参加ください。

※なお、講師と同業とみなされる方、士業及びコンサルタントの方等の受講はご遠慮いただいておりますので、あらかじめご了承ください。

会　場	（公財）東京都中小企業振興公社　３階　第１会議室 （東京都千代田区神田佐久間町1-9　産業労働局秋葉原庁舎） 「秋葉原駅」徒歩１分　※裏面地図参照		
内　容	◆契約書の基礎についての概説 ～企業との契約、大学との契約において留意すべき点～ ◆トラブル事例とその対応 ～どのような交渉（契約）をしておけば良かったのか～ ◆共同開発契約書の概要 ～その他の条項の概説～ 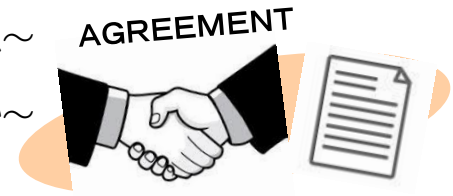		
対　象	都内中小企業の方(注１)		
講　師	弁護士・弁理士　井上 裕史　氏（弁護士法人関西法律特許事務所） 【略歴】 大阪大学院工学研究科修了、富士電機株式会社勤務を経て、2000年弁護士登録。2006年弁護士法人関西法律特許事務所パートナー就任、現東京事務所所長弁護士。知的財産法を中心として、企業法務を専門に取り扱う。日本弁理士会侵害訴訟代理研修講師、社団法人溶接学会特別研究会顧問、吉備国際大学大学院知的財産学研究科教授、元龍谷大学法科大学院客員教授。		
定　員	６０名	参加費	無　料

（注１）大企業の方、講師と同業とみなされる方、士業及びコンサルタントの方等の受講はご遠慮頂いております。
また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
（注２）欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。
事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
（注３）セミナー資料は参加者のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX（03－3832－3659）をお送りください。
当センターホームページ（http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/）からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで（電話）03－3832－3656

FAX番号 03-3832-3659

※ FAX番号の誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

共同研究開発契約の実務

～トラブルに学ぶ、共同開発契約のポイント～

平成２８年２月１８日（木）

１４：００～１７：００（受付開始 １３：４０～）

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
ＴＥＬ		ＦＡＸ	
E-mail	@		
資本金	万円	従業員	名
業種			

（複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください）

最寄駅からの時間（徒歩）

★ＪＲ秋葉原駅（中央改札口）… １分

★東京メトロ日比谷線
秋葉原駅(5出口) ……３分

★つくばエクスプレス
秋葉原駅(A1出口) ……１分

★都営新宿線
岩本町駅(A3出口) ……５分

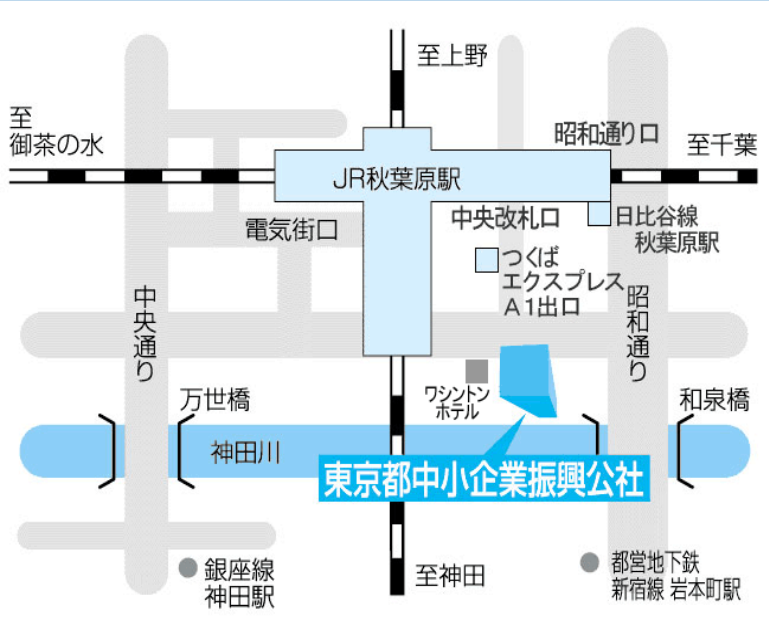

■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者　（公財）東京都中小企業振興公社（東京都知的財産総合センター）

利用目的　１　当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

２　各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記２を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報は「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ（http://www.tokyo-kosha.or.jp）より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。